

特任事務職員の公募

| | |
|---------|--|
| 職 種 | 特定短時間有期雇用職員（特任事務職員） |
| 勤 務 場 所 | 東京都台東区上野公園12-8 東京藝術大学美術学部 （JR上野駅より徒歩約10分） |
| 業 務 内 容 | 美術学部の国際交流に関する業務 ○国際交流プロジェクトに関する業務 ○英文契約書に関する業務 ○大学間交流協定に関する業務 ○海外来学者通訳に関する業務 ○その他、国際交流にかかる事務一般 |
| 採 用 人 員 | 1名 |
| 応 募 資 格 | ○学歴不問 ○国際交流に関する業務を遂行するに十分な能力を有すること ・TOEIC800点以上相当（ビジネス文書の作成、メールでの問い合わせ対応、会議等での通訳ができる程度）の英語能力及び英語による言葉遣いや文書の作成についてビジネスマナーの心得があること ・海外在住又は留学経験があることが望ましい ○パソコンの操作（Excel、Word等）ができること |
| 雇 用 期 間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 （上記期間は、期間満了時における業務量、勤務成績・勤務態度、業務遂行能力、予算状況、業務の進捗状況等を勘案し、更新する場合がある。最長3年。上限年齢は65歳。） |
| 就 業 時 間 | 週28時間（1日7時間×4日）勤務。 勤務時間、曜日応相談。 例：9:00～17:00（昼休憩12:30～13:30含む）の月～木の週4日間 |
| 休 日 | 土曜日、日曜日、祝日及び本学所定の休日 |
| 年次有給休暇 | 採用日から3ヶ月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合、1年間に7日付与 |
| 賃 金 形 態 | 時給制（締切日：毎月末日、支給日：原則翌月20日）時給額 1,600円 |
| 昇 給 | 無 |
| 各 種 手 当 | ①通勤手当 本学の支給基準及び算定方法により最高月額 55,000円 ②超過勤務手当 本学の支給基準及び算定方法により支給 |
| 賞 与 | 無 |
| 退 職 手 当 | 無 |
| 保 険 等 | 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険の適用（無） 雇用保険・労災保険の適用（有） |
| 応 募 書 類 | ①履歴書 （携帯電話番号、E-mailアドレス等、確実な連絡方法を必ず明記のこと） ②職務経歴書、（あれば、③英語能力に関する証明書の写し） ※選考に漏れた方の応募書類は本学で適切に処分します。 |
| 応 募 期 限 | 令和2年2月27日（木）17時必着 |
| 選 考 方 法 | 書類選考後、面接試験（英語による会話等を含む）を行います。 【面接を受けていただく方には、当方より2月28日（金）夕方までに電話連絡します。 |

次頁へ続く

| | |
|----------|---|
| 面接日 | 令和2年3月4日（水）午前に実施予定 |
| 応募書類の提出先 | 〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8 東京藝術大学美術学部庶務係 宛 ※ 応募書類は簡易書留とし、表面に「美術学部特任事務職員応募書類 在中」と朱書きのうえ郵送すること。 |
| 問い合わせ先 | 東京藝術大学美術学部庶務係（本橋） TEL 050-5525-2113 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学は敷地内禁煙です。 ・ 面接の際の交通費等、その他応募にかかる費用は、応募者の負担とします。 ・ 提出書類は採用事務にのみ使用することとし、その他に使用することはありません。 |